

国語史教育と古典教育

山中 延之（京都女子大学・講師）

佐竹昭広氏『古語雑談』より「二色の虹」を読む

抽象的な話から始めると分かりにくいかと思しますので、皆さん、取りあえずこの学生への配布資料をご覧ください。授業を受ける学生はこれをまず見るわけです。この授業は偶然ですけど3時間目、ちょうど昼休みのあとにあるということで、気を抜くと学生がばたばた寝てしまいますので、なるべく学生に眠気を起こさせないという目的もあって、穴埋め問題形式にしてなんとか眠気に耐えてもらおうということを考えています。今回の場合は、虹は何色か（何色かではなくて、何色か）、あるいは何色だったかという問題を出して、佐竹昭広『古語雑談』を読み、空欄を正しく埋めようということです。学生はこの「二色の虹」を、拾い読みのかたちですけれども読んでいくわけです。

今日は大きく分けて授業の目的、教材、そして学生の反応と改善策をお話しし、最後にまとめて参考文献を示します。

授業の性質

目的なんですけれども、私の勤務しております京都女子大学では、「国語史」という科目は、国文学科の専門科目としてのほか、他学科への開放科目としても開講されています。国文学科では、国語史が卒業単位に含まれるわけなんですけれども、それ以外に教科に関する科目、つまり教員免許を取るとき、中高の国語科の選択必修科目として設定されています。そしてもう一つ、他学科の養科目としても設定されています。つまり要は、受講者は国文学科もいれば国文学科以外もいるということになるわけです。

具体的な受講人数を示すと、この虹の話をしたのが2016年度の後期だったんですけれども、このときは受講者数のバランスが珍しいことになっていました。全部で115人学生がいたんですけど、国文学科の学生は36人、大体3分の1。その他の79名の内訳は、史学科が57人、その他が22人ということになっていて、国語史という授業なのに史学科の学生が一番多いということになりました。これは時間割とのいろいろ兼ね合いもあったんだと思います。なので、この最後に出てくる感想、学生の反応についてはそのあたりを考えていく必要があるのではないかと思います。私の担当する国語史は、いつもこういう感じで、2017年度の前期もやっぱり3分の1が国文学科以外ということでした。一定数国文学科以外の学生が入ってきますので専門的な話、国文学科の学生なら持っているであろう前提知識をフルに活用して話をしようとする、ついてこられない学生が出ます。なるべく高校生ぐらいの知識でも理解できるように、特に前提知識なく授業に入ってもらえるようにということを心がけています。

講義の流れ

講義の流れとしては、次のようなかたちです。

まずこういう面白い文章がありますよ、読んでみましょう、ということで、佐竹昭広の『古語雑談』を拾い読みする。そのあとで、別の資料を利用しながら虹の色の数の歴史について触れる。最後に辞書を批判的に読むということで、『岩波古語辞典』を特に取り上げています。虹の項目の検討を行うという組み立てにしました。

前期では私はいつも文字、音韻の話をして、後期に文法、語彙ごいなどの話をするんですけども、それはよくある解説書の並びに従ってるだけなので今後考え直したほうがいいんじゃないかと思ってるんですが、とにかく後期の語彙ごいの回でした。この回は特に語彙ごいに関する話題、語彙ごいの概説を既にある程度やっているという段階です。前・後期の授業の一番最後に各 2、3 回、名著講読のようなかたちで文章を紹介する、読んでみるというのをやっている、その内の 1 回です。

授業の狙い

今回の狙いは 3 つあります。1、2、3 の順番で難しくなっていきます。

まず 1 番目が学術的な文章を面白く読む。こういう研究に関して書かれた文章でも、面白いものがありますよ。例えばこういうものですよというのを示して、国文学科の学生であれば卒論にも生かして行ってほしいなという、そういう淡い希望があります。

2 番目が、色の捉え方には時代的な変遷があるんだということを具体的に知るということです。やっぱり勉強したからには具体的に知っておいてほしい、具体例をぱっと挙げられるようになってほしいと常々願っております、今回は色の分け方について具体例を知ってもらうのが目標です。特にこの『古語雑談』の一節を読みますと、色の捉え方に時代的、あるいは地理的な異なりがあるということが分かると思います。

もっと広い話をしますと、これは言語を相対的に把握するということです。現代日本語の知識しかない、そういう状態ではなくて、言語を相対的に把握して、そしてその言語の多様性といいますかそういったものを実感してほしいと、そういう狙いがあります。言語を相対的に捉え、言語が多様であることを実感する。

さらに話を広げますと、特定の言語に対して偏見を持たない、そういうところにまでつながってくればいいなと思ってるんですけど、そこまで実現できてるかどうかは分かりません。ただ具体例の紹介や説明が不十分ですと言語の相対性、多様性、あるいは言語に偏見を持たないということがちゃんと理解してもらえないと思います。たぶん先生方も国文学を教えてらして、実感がおありではないかと思うんですけども、学期末になって日本語は美しいとか現代日本語はなんて優れているんだろうというような感想を書いている学生がいます。何をこの人は学んできたんだろうと思うとともに、私は何も伝えてなかったと思ってがくぜんとしてしまいます。そういうことがないように、言語というのは多様なものなんだと、「みんな違ってみんないい」ではありませんけど、そういうことを知ってほしいというのが狙いの 2 つ目です。

そして 3 番目が辞書の記述を批判的に読むということです。鵜呑みにしないということ

です。恐らく高校までで辞書を批判的に読むという体験をしてきた学生はほぼ皆無だと思われ、やっぱり辞書を批判的に読もうと思うとある程度知識や経験が必要になると思いますので、これをすぐに身につけてもらうのは難しいかもしれません。そこで、今回は、辞書を批判的に読むという実例を示すにとどめ、そういうこともできるんだ、辞書を批判的に読むこともできるんだということを知っておいてもらうだけでもいいかなというふうに思います。なお、国語史は大体 1、2 回生が取りますので、いきなり論文のコピーを読ませると難しい。何週間か前に配って予習をしておいてもらうなら別かもしれませんが、当日配って読みますので、主に随筆、随筆でなくても短めの文章を選ぶようにしています。

『古語雑談』より「二色の虹」講読

次に、この『二色の虹』のところについて適宜、拾い読みをしていくわけです。先ほど申しました、色の捉え方というのは地理的な異なりもある、つまり方言によって色が違うということが、この第 24 節の「青」というところに示されています。

奄美大島方言で青大将をオーナギという、そのオーは青のことであった。南の島々では「青色」ということばもオールと発音される。しかもオールは青系統の色ばかりを指すとは限らない。

次のエピソードは非常に具体的で分かりやすいんじゃないかと思いますが、

富家直氏の「「あお」について」(『国際文化』二〇七号)という論文に、常見純一氏の調査による沖縄本島西海岸地方の挿話が紹介されている。お婆さんが嫁に向かって「オールのタオルを取っておくれ」と言った。「そんなタオルはありません」と嫁は答える。「そこにあるオールのタオルだよ」と、お婆さんの指さしたタオルは鮮やかな黄色のタオルだった。

次の段落にも、「机の上のアオイ表紙の本をこの人に渡してくれ」といって「届けられて来たものは青色の表紙ではなく、黄色い表紙の本だったという。……「あお」という語を黄色に対しても使う方言は」、沖縄、秋田のほかに「越後・飛騨・八丈島など各所にある」とあります。

そして、25「青と黄」を見ますと、明治時代になってから、そのような方言では意思疎通に障害になるから使ってはならないとされた、とあります。黄色を青い色ということは「誤用トイフノ外ナシ、改ムベシ」というような、方言是正のお達しといえますか、提言が出ています。

学生の中には青、青色、黄色という色をなぜ使わないのだろうというふうに思う者がいるかもしれませんが、25の一番最後を見ると答えがあります。

色彩語「黄」「黄色」は平安時代に入らなければ活動しはじめないし、形容詞「黄色い」の発生は近世まで下るようだ。

と書かれています。

次に、26「英訳『古事記』」は飛ばしまして、27「青・赤・白・黒」を読みます。

「黄」が存在せず、わずかに四種類しか認められない『古事記』の色彩語「青」「赤」「白」「黒」は、正確には「青し」「赤し」「白し」「黒し」という形容詞である。

「色彩語」ということばの含みを強調しておかなければいけなかったという反省があります。色彩語が4種類しかないというのは、色彩専門語、つまり色のことしか表さない語が4語のみであったのであって、ほかにも色の数はいろいろある。「『万葉集』に「みどり」「くれなゐ」「むらさき」といった数々の色彩語がある。このところで若干うんちくといいますが、その「みどり」というのはそこにも書いてありますけれども、草木の新芽を意味する言葉である。だから生まれたばかりの赤ちゃんのことを^{みどりこ}嬰兒というのですよと説明します。嬰兒という言葉を知っていた人は、ああそうだったのかと、グリーンベビーではないんだということが分かると思うんです。紅も、これは語源が呉の藍、つまり中国の呉地方からやってきた色、染料ということで紅です。紫もこれは恐らく語源としては群れになって咲く植物、固まって群生している植物で、根っこから紫色が取れる。つまり紫も紅も分解できるわけです。つまりいろんな言葉が合わさったり、意味が転用されて色の言葉になることはあるんだけど、もう最初から色しか表さないという言葉は青、赤、白、黒しかありません。それは28「赤と黄」の最初の段落に示されています。

どのような色であれ、日本人は究極的には「青し」「赤し」「白し」「黒し」という四つの^{はんちゆう}範疇によってその色进行分类する。日本人は七色の虹を最終的には「赤」と「青」に二分してしまう民族なのだ。

白と黒というのは色ですけれども、赤、青とは違いますので、それを除外すると赤と青だけになると。これがこの随筆のタイトルの「二色の虹」というところとつながっているところまで話をし、以下のところは授業のときはざっと読む程度で、あと時間がなければこのあとの虹の話とは直接関係ありませんので、カットするということにします。これで、この授業配布プリントの穴埋めの所も完成するわけですね。「青し、赤し、白し、黒し」が入ります。日本人は七色の虹を最終的には赤と青に二分してしまうのです。

という話をすると、恐らく虹はなぜ七色^{なないろ}なのかという疑問がわいてくるだろうと思いますので、このあとは私が資料を集めたものを披露します。といっても自分で一から集めたわけではないので、『広文庫』であるとか『古事類苑』であるとか、あと一番最後の参考文献の所にも示しましたが、荻野氏の『虹と日本文藝』という非常に大部の資料集があります。これらを利用しながら、ざっと虹の色の数の歴史を見ていってみようというふうに思います。

国語辞典の「虹」

まず学生が現代語の知識しかないという前提で、まず現行の国語辞典から説明を始めています。代表的かなと思われるものをいくつか挙げたんですけども、次の①番から④番は、いずれも虹を「七色」と説明している点では共通しています。①『日本国語大辞典』第二版、七色。②『広辞苑』第七版、これも七色。③『明鏡国語辞典』第二版、七色。ただ、「赤・橙・黄・緑・青・藍・紫の七色などに見る」と、「など」と書いてあるのはこの四つの中ではこれだけです。七色が絶対ではないということまで書いてあるのは珍しい。恐らく6色とか5色とか、言語によっていろいろ色の捉え方の違いがあるので、そのあたりに配慮して七色「など」と言っているのだろうと思います。④『新明解国語辞典』第七版は七色です。

古語辞典の「虹」

次にいきます。古語辞典。『岩波古語辞典』の補訂版ですね。ここでは辞典の編者の中に佐竹昭広氏の名前が入ってるのがミソです。これは1990年に出たもので、小型の古語辞典としては学術的利用に耐えるものとして定評があります。今でも新刊書店に並んでいるわけですから、いまだに需要があるというものです。これを見ると、虹というのは「雨前・雨後など、太陽と反対側の空に現れる七色の円弧状の色帯」と書かれていて、七色なわけですね。

ここで学生に問いかけるのは、これで良いのだろうかということです。この段階ではまだ、これで良いかと言われても何のことだと、ピンとこない人もいるかもしれません。ちなみに、現行の学習用の古語辞典ではどうも虹というのが項目として立てられていないことが多いようです。古典文学にはそれほど多くは虹が出てこない。特に和歌だと八代集には虹が出てこないとかいうのはよく言われますし、和歌全体を見てもそれほどたくさん出てきません。古典教育というのがこの研究会の名前にも付いてますけれども、虹のことを調べたからといってそれほど古典研究、古典教育に寄与しないのではないかという気がしないでもないですけれども、いや意義はあるのだというふうはこのあと話を進めていきたいと思います。

次に趣向を変えて漢和辞典を見てみますと、『全訳漢字海』は2017年に第四版が出ましたけれども、手元にあった第二版でも同じです。『漢辞海』には、色の数というのは書かれていません。外側が赤で、内側が紫というように書かれている。『新字源』も調べようと思ったんですけど、忘れていました（注：改訂新版（2017年）には「七色」とある。本報告の主張から言えば、漢和辞典にふさわしくない説明である）。『大漢和辞典』（修訂版、1984～86年）を見ますと、こちらのほうは七色の橋状をなす現象というふうには色の数が書かれている。のちのち私は『漢辞海』のほうが良いというふうには話をもってゆきます。

近代～近世文献の「虹」

ここからずっと時代をさかのぼっていくのですが、ここの資料の収集・選択のために、『広文庫』『古事類苑』、そして『虹と日本文藝』を見ると、虹に関するおびただしい文献が挙げられています。そこから虹の色の数が出てくるものを取捨選択したりそれをあれこれ読んだりして、自分としては一番時間がかかったので時間をかけて説明したいんですけども、時間をかけて説明すると恐らく学生は寝ますので、ここのところはなるべく早めに切り上げたいところです。

近代を見ると、山田美妙の『日本大辞書』（1892～93年）、七色。大槻文彦『言海』（1889～91年）、これも七色。次に翻訳書の『百科全書』（1873～84年）、これも七色というようになっています。近世もざっくり見ますが、近世の三大国語辞書といわれる『和訓栞』、『雅言集覧』、『俚言集覧』に色の数の説明はない（いずれも江戸後期成立）。ちなみに『両儀集説』（正徳4年（1714）自序、西川如見・著）には「（虹の色は）両三ナル事アリ、四ツ五ツ現ズルアリ」とあります。

つまり、近代と近世の間にどうやら断絶がある。近代のものは七色と書いてあるものが全く珍しくないんですけれども、近世のものになると途端に七色という色が出てこなくなります。これは一体どういうことか、一体どこまでさかのぼれるのでしょうか。

青地林宗・訳『気海観瀾』は物理学書で、物理学の教科書としても使われた本です。このあと『気海観瀾』の解説書というのがいくつか出ています。出版されたのはもっとあとなんですけれども、青地林宗が亡くなってから出版されるというような経緯があるので、できるだけ青地林宗がいつスペクトルを七色と紹介したのか、というのをつきとめたい、なるべくさかのぼりたいわけです。文政 10 年（1827）に序が書かれているから、そのあたりまで成立をさかのぼらせて考えておきたいと思います。これを見ると、現在の七色とは内訳は違ってはいますが、「赤、深黄、淡黄、緑、石青、紫、紺」。われわれが目にする七色とは違いますけれども、ともかく七色というふうに分類されているのはこれが最も古い。吉野（2011）と、あるいは先ほどご紹介した荻野氏の『虹と日本文藝』などによれば、今のところこれをさかのぼって虹を七色と書いた日本の文献は存在しないと言われています。1827 年あたりが、日本語の虹を「七色」とする説の最も古い時代ということになります。

中世以前の「虹」

なので当然近世の前期、中期には出てきませんし、これ以上さかのぼっても無駄なんですけれども、取りあえずさかのぼっていきますと、中世だと例えば次のようなもの。『吾妻鑑』（建保 6 年（1218）6 月 11 日条）を見ると、「五色の虹」というふうにも書かれている。五色の虹というのは中国の文献にも出てくるので、恐らくこれは五行思想の影響であろうと思われます。五色というと、恐らくこれはさまざまな色という意味であろうと思います。五行思想でいうところの、五色というと白と黒が入っていますが、虹の色として白、黒はありませんので、五行思想に基づく五色そのままではなく、さまざまな色を表していることは明らかだろうと思います。『玉葉』（寿永 2 年（1183）10 月 17 日条）を見ますと、これには色の数は書かれていない。「其の色常の如し」ということで、虹の色、恐らくさまざまな色が見えるということは認識していたんだろうと思います。中古までさかのぼりますと、虹の色の数はなかなか出てこないですね。ただ、虹という言葉はある。『和名類聚抄』、なんかに「和名爾之」というふうに書かれていたりします。ここでは上代語資料の『日本霊異記』上巻 5 には、「五つわたの色の雲有り」、これは雲の話なんですが、「虹の如く北に度れり」というふうに書いてるので、ここからもやっぱり虹の色を五色と捉えることがあったということが分かると思います。

絵画における虹の色の数

ここまで、文字ばかりを見てきたわけなんですけれども、絵を見てみるとどうでしょうか。参考文献にも挙げました『【図説】虹の文化史』という本があるんですが、これ非常に面白い。半分以上ヨーロッパの話でうずめられている中から、日本で書かれた虹の絵をお目にかけてみます。

まず一つ目にお示しをするのが、広重の『名所江戸百景』の「高輪うしまち」というものです。これはたぶん刷りが悪いということもあるんだろうと思うんですけども、ぼやっとして、とても七色というふうに認識していたとは思えない。これは安政4年(1857)の作なので、先ほどの青木林宗の『気海観瀾』よりはあとなわけですけども、やっぱり虹が七色というのは専門家の知識であって、明治時代になるまでは一般的にはならなかったのではないかと思います。これは国会図書館のデジタルコレクションから転載をしたものです。

次は、『春日権現験記絵』です。先日、春日大社の宝物殿のディスプレイに映っていたのを見まして、これはいい、今度使おうと思って早速、本からコピーをしたものです。これは結構虹としては写實的に描かれているのではないかと思いますけれども、本文には全然七色といったようなことは書かれていないですし、微妙にぼかしてグラデーションで描いてるので七色という意識はなかったであろうと思います。あるはずがないわけですけども、よく虹が何か悪い兆しを表すと辞書に書かれたりしてますけれども、逆に、これはどちらかというとも良い兆しなんです。この『春日権現験記』の巻19を見ますと、これは神社からご神宝の鏡が盗まれ、そしてそれを取り返すという筋で話が進んでいきます。強盗が盗んでいって、鏡をあちこちに放置したり隠したりしていくんですけど、行く先々でこの虹が出てきて、そこを探すとその鏡がみつかりました、めでたし、めでたしという話の展開になります。つまり虹は盗まれたご神鏡の鏡の在りかを表しているということです。虹が良い知らせである、そういうしるしですね。

七色の由来

やっぱり気になるのが、一体なぜ虹が七色なのかということですが、これは現在の七色に分類したのがニュートンであるということはほぼ間違いがないようです。いつからニュートンが言ってるのかというと、1672年の論文、『光と色についての新理論』に「赤、黄、緑、青、および堇であり、それに橙、藍」とあります。そのあと、『光学』(1704年)という、岩波文庫にも入っている有名な本の中で、「堇、藍、青、緑、黄、橙、赤」というふうに七つに分類をしています。これは音階、音楽の理論に基づいて(音階は七つあります)、音の神秘性に基づいて、色も七色に分類したのではないかとされています。ただ、これもちゃんと読みますと、ニュートンは七色に分類したあとに「さらにその中間に無限の変化がある」とか、「それらの中間のすべての色の一連の色に彩られて、たえず変化する連続的系列」といっています。大まかに分けたら七つだけでも、それらの間は連続しているということを言っています。しかし、現在では補足部分が無視をされるようなかたちで、「虹は七色である」という部分のみが一般に流布しています。だからこんにち、七つの色にくっきり分かれている虹の絵がありますけれども、それはニュートンの説の一部を反映したものにすぎない、と言ってよいと思います。

『岩波古語辞典』の「虹」の語釈の妥当性

ここで学生に、もう一度、『岩波古語辞典』の問題に立ち返ってもらいます。『岩波古語

辞典』では虹を七色と説明していますが、これで良いのだろうか。今見たように、特に一般の人々にとって江戸時代までは虹は七色という認識ではなかった。なのに、『岩波古語辞典』のように虹は七色というふうに書いてしまうと、これは近世以前の人の意識としても七色だったという誤解を招いてしまうのではないか。というふうに言うと、そうだ、そうだという学生もいれば、いや、別にいいんじゃないかという学生もいます。納得してもらえるかどうかは別として、これで良いのかという私の疑問に感じた点、疑問に感じた理由というのはある程度分かってもらえるのではないかというふうに思います。

それにしても不思議なのが、『岩波古語辞典』の編者の一人は佐竹昭広氏であるということです。佐竹氏は先ほど「二色の虹」に見たように、古典日本語の世界では虹は七色ではなかったということをよくよく知っていました。『古語雑談』はもともと新聞の連載記事（注：『東京新聞』夕刊にて1975年4月5日～10月15日に連載）で、単行本として岩波新書で出たのが1986年です。『岩波古語』の初版は1974年刊、補訂版は1990年です。なので、『岩波古語』は直そうと思えば直せたのではないかという気もするんですけども、なぜ『岩波古語』は虹の色を七色というふうに書いているのか。私にとっては若干疑問が残る。若干というのは弱いですね。大いに疑問を感じるというところです。

漢和辞典に虹は七色と書かれていないことの意味

このように考えるのは恐らく私だけではないはずで、先ほど見ていただきました漢和辞典の『全訳漢字海』は、虹の色の数を全く書いていませんでした。恐らくこれは、古典中国語、つまり漢文の世界ではやっぱり虹は七色ではなかったからだと思います。つまりニュートン以前ですから、七色ではなかったはずなので、七色とは書かなかった。『大漢和辞典』は恐らくそこまで意識が及んでいなかった、あるいは現代人が分かりやすいように、虹というものをイメージしやすいように現代の感覚で七色と書いた、ということなのではないかと思います。

もちろん、〈近世以前の人には虹は七色とは思っていなかった。でも現代人は七色と思っている〉、そういう意識の違いを理解したうえでなら『岩波古語』のような説明もいいのではないかと思うんですけども、そのところを理解していないと頭の中で勝手に知識をくっつけてしまって、これが古語の説明だ、清少納言とか紫式部も七色と見ていたんだというように頭の中ででっち上げてしまう、そういう危険があるのではないかと思います。そうならないためにも七色とは書かない方がよいのではないかと思います。『角川古語大辞典』（1982～99年）を見ると全く七色とは書かれていません。その代わり虹にまつわる風習といいますか、風俗というのが20行ぐらい延々と書かれていて、最後にちょびっと用例がくっついているというようなかたちになっています。私としては『全訳漢字海』であるとか、『角川古語』のような姿勢が古典語の虹の記述としては正しい、ふさわしいものではないかというふうに思うわけです。

学生の意見・質問

というような話をして最後、いつも私は、学生にコメントカード（感想、質問）を書い

でもらっています。2016年度、この授業を受けた人が、だいたい110名いました。「知らなかった」とか、「そんな変化なんて考えたことはなかった」という学生が最も多かったです。半分以上いたと思うんです。これを〈新発見派〉というふうと呼ぶとしますと、新発見派の人たちは、授業の狙いの②「色の捉え方には時代的な変遷があることを具体的に知る」は達成できたということで、私としては良かったということになるわけです。

しかし、中にはこの『岩波古語』容認派というような人も数名、(これは本当に少なかったです)一人、二人だったと思いますけども、「昔に現れた虹が今現れる虹と変わりはないと思う」という意見があります。確かにそれはその通り。「たとえ昔の時代に生きた人が二色、四色と解釈していたとしても、七色と現代の古語辞典に記してもいいんじゃないか」ということです。確かにそのような考え方も成り立つと思います。一方、私が力説をしたので、やっぱり『岩波古語』は不適切なんじゃないかというふうに感じたという人が約10名いました。大体10パーセント弱の人は「古語辞典なのに現代人の感覚で書くことは違和感がある」というような感想を書いていました。

次の感想は、「先生がゼミ内や講義の中で辞書だけで物を言っただけではいけないと指導してくださった時に、恐らく論文や先行研究と合わせて見なさい、ということの他にも今回の問題も含まれているのかなと考えました」というものです。ほかの授業で得た知識、経験と合わせて考えてくれているという人もいます。

毛色の違う意識もありまして、中には真面目な人がいて、虹は七色だと言われると実際に虹を見て数える人がいるようなんですね。今回挙げなかった参考文献でそんな話を読みましたけれども、こういう人は、実感として「虹が七色というのは絶対的な考え方じゃない」ということを感じ取ってるんだろうと思います。

先ほどの続きですけども、どうしても誤解をしてしまうというような人がいます。私としては「古代日本語には色名専用語彙が乏しかった」、つまり色の名前をもっぱらに表す言葉が乏しかった、これを『古語雑談』を通じて紹介したつもりだったんですけども、それを単純化してといいますか、「〈古代日本語には色名が乏しかった〉と誤解する学生が少なからずいた」のは大きな問題です。ある感想には「植物由来らしき色は昔からずっと存在するものだと思っていたけど、違ったんですね」とありました。そんな話をしたつもりはなかったんですけども、そういう感想になってしまっていました。ほかの色はどのように表現していたのでしょうかというのも紹介したつもりだったんですけども、さりと通り過ぎてしまったので記憶に残らなかったということなのかと思います。改善策としては、古代の色名の全体像をも記す、という手が考えられます。今回は、学生を驚かせてやろうというのではないんですけども、虹は七色とは限らないということであったり、実はヨーロッパからきた考え方なんだというようなところを中心に紹介をしてしまったために、古代の色の世界というものがどういうものだったか、どれだけ言葉を駆使しているんな色を表し分けていたかという色の名前の体系にまで話が及ばなかったので、そこで誤解が生まれたり、あるいは不満に感じたという学生もいたのだろうと思います。

これは授業の内容とは直接関係しませんが、受講者が100名以上という状態が続いてまして、これはお悩みの先生方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですけども、たくさん学生がいるときにどう対処するか、どうコメントなんかを吸い上げたりするのか、どのように授業を進めるのかというのは今後の課題、非常に大きな課題です。先取りして

申し上げてしまいましたけれども、改善策としては、授業の最初のところで色名専用語彙こそ乏しかったけれども、比喻あるいは漢語を駆使して色名表現をするというやり方は非常に多彩であったということ、もっと色の名前をたくさん紹介すること、体系的に説明をすること、などが改善につながるのではないかと思います。紫の語源であるとか、緑の語源、こういう色の名前に関するトリビアをいくつか披露したんですけど、これらは意外と好評で正しく記憶されたのではないかと思います。感想を見る限りではですけれども。

最後に、考察まで及んでないんですが、非常にためになる感想をくれた学生がいたという紹介です。「この間、虹を見たが、七色には見えなかった。日本語には、七変化・七つ道具など、七というたくさんといった意味を持っているのではないかと思う」ということで、私はそれを言われるまであまり気にしていなかったんですけども、確かに七変化・七つ道具はいつから、七味唐辛子はいつからあったのか分かりませんが、もしかするとこのような七、七ななしちという言葉の用いられ方があったから、「虹は七色というのがスムーズに日本語の中に受け入れられたかもしれない」。いちいち学生の感想、質問を読むのは正直言って面倒くさいというところがあるんですけども、やっぱりこういう質問がどこかに紛れ込んでいるのではないかと思って、毎回楽しみに読むようにしています。

【参考文献】＊辞書類は省略した。

- 青地林宗・訳述（1827）『気海観瀾』＊早川純三郎（1914）『文明源流叢書第2』国書刊行会 ＊国立国会図書館デジタルコレクションによる
- 荻野恭茂（2007）『虹と日本文藝』あるむ（椋山女学園大学研究叢書）
- 神戸説話研究会（2005）『春日権現験記絵注解』和泉書院
- 佐竹昭広（1986）『古語雑談』岩波新書 350 ＊特に「二色の虹」。平凡社ライブラリー、
『佐竹昭広集』第2巻所収
- 杉山久仁彦（2013）『【図説】虹の文化史』河出書房新社
- 鈴木孝夫（1990）『日本語と外国語』岩波新書新赤版 101
- 原信田実（2007）『謎解き広重「江戸百」』集英社新書ヴィジュアル版 004V
- 吉野政治（2011）「なぜ虹は七色か」『総合文化研究所紀要』28、同志社女子大学総合文化研究所